

次期「福岡県文化芸術振興基本計画」総括表

目指すべき姿	4つの柱	施策の方向性	課題・配慮すべき事項	施策(案)
県民の心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現	柱 1 文化芸術の振興	(1) 芸術・芸能・生活文化等の振興	○新県立美術館が令和 1 1 年度に開館予定 ○伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展が求められている ○自然災害などに対応し、本県の文化財を未来へ確実に継承することが必要である	○「ふくおか県芸術文化祭」を開催し、多彩な文化事業を実施。 ○文化芸術の拠点となる「新県立美術館」の整備の促進。
		(2) 伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展		○「大濠公園能楽堂」において「能楽入門講座」や「子ども能楽教室」を開催。 ○「匠ギャラリー」において、工芸品の常設展示、テーマ展示、企画展などを開催。
		(3) 文化財等の保存・活用		○「九州歴史資料館」の収蔵品をデジタル・アーカイブ化及びデジタル実測機器等を導入した埋蔵文化財調査を実施。 ○「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」において、常設展や特別展を開催。
		(4) 世界文化遺産等の継承		○「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用。 ○「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用。 ○「山本作兵衛コレクション」、「朝鮮通信使に関する記録」(ユネスコ世界の記憶)、「山・鉾・屋台行事」(ユネスコ無形文化遺産)などの保存・活用。
	柱 2 文化芸術に親しむことができる環境づくり	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	○文化芸術に関心がない人が多くウェルビーイングをより向上させる観点からも文化芸術への関心を高める必要がある ○次代を担う人材の育成が必要である ○居住する地域にかかわらず文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実することが必要である	○県立美術館において、各種美術展覧会を開催するほか、地域住民が参画する移動美術館展を開催。HPに「どこでもケンピ（バーチャル美術館・edukenbi（えでゅけんぴ）」を公開。 ○県内各地のこども食堂で文化芸術ワークショップを開催。 ○公共文化施設や市町村職員を対象とした研修会「文化芸術イノベーションアカデミー」を開催。
		(2) 文化芸術を育む人づくり		○「福岡県アーツカウンシル（仮称）」の設立に向けた検討を開始。 ○若手芸術家等への活動支援として、「国内ステップアップ助成」や「海外チャレンジ助成」を実施。 ○公立中学校の文化部活動の地域展開を図る「福岡県地域文化クラブサポートネットワーク」を運営。 ○「アクロス福岡」において、小学生から高校生を対象とした「福岡ジュニアオーケストラ」や楽器初心者を対象とした「福岡ジュニアオーケストラアカデミー」、プロを目指す人材を育成する「アクロス福岡国際音楽セミナー」等を実施。 ○「福岡県文化賞」の贈呈や「福岡県地域文化功労者表彰」を実施。
		(3) 文化的・歴史的景観等の保全・活用		○「福岡県景観大会」を開催。 ○「福岡県美しい景観選」の実施。 ○重要伝統的建造物群保存地区の保存整備に対する補助。
	柱 3 障がいのある人の文化芸術活動の推進	(1) 障がいのある人の文化芸術活動の促進	○障がいのある人の文化芸術活動は、個性や能力の発揮、社会参加につながると期待されている	○「アクロス福岡」において、知的・発達障がい児（者）に向けた劇場体験プログラムを実施。 ○「ももち文化センター」において、多様な背景を持つ当事者団体の芸能活動の発表の場「ピープルアートパフォーマンス」を開催。 ○「ふくおか県障がい児者美術展」を開催。 ○「まごころアート」を紹介する展示会を県内各地で開催。
		(2) 障がいのある人の創造活動を支える体制づくり		○障がいのある人が制作したアート作品のレプリカや画像データを有料でレンタル・販売し、その料金の一部を制作者に還元する「まごころアートFUKUOKA GALLERY事業」を実施。
	柱 4 文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信	(1) 文化芸術を活用した地域活性化	○地域における伝統文化を知らない人が多い ○諸外国との文化交流は、国際関係の安定につながり、世界の文化の発展につながると期待される ○文化芸術の豊かさを活用した国内外からの観光旅客の来訪促進や地域活性化などが必要である	○万葉歌碑をテーマとした観光プログラムの開発など、域内の観光消費促進に資する取組に対し助成。 ○伝統工芸品産地の事業者が年間を通じて工房見学や製作体験を提供できる体制を整備。 ○産地への誘客を図るため、伝統工芸品の展示と産地の紹介を行う観光施設、商業施設等に対し助成。 ○不足する地域の伝統行事の担い手確保を全県域で支援する「地域伝統行事お助け隊」を伝統行事に派遣。 ○日田彦山線沿線地域（東峰村・添田町）でのアーティスト・イン・レジデンスの実施。
		(2) 文化芸術を通じた国際交流の推進		○学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学等に対し助成。 ○海外福岡県人会の子弟や青年リーダーを本県に招へいし、日本文化の体験や県内小学生との交流事業等を実施。
		(3) 文化芸術の魅力の発信		○県内の総領事等を対象に、観光や産業を紹介するツアーを開催。 ○県庁内の「福岡よかもんひろば、けんちょうFood Marche」や九州国立博物館等に伝統工芸品をはじめとした県産品PRコーナーを設置。